

電力・ガス取引監視等委員会
料金審査専門会合（第26回）

1. 日時：平成29年10月13日（金） 15：00～18：00

2. 場所：経済産業省本館 17階 国際会議室

3. 出席者：

（委員）

山内座長、圓尾委員、箕輪委員、梶川委員、辰巳委員、松村委員、南委員

（オブザーバー）

河野 康子 全国消費者団体連絡会 前事務局長

矢野 洋子 元東京消費者団体連絡センター 事務局長

平光 佐知子 生活共同組合コープあいち 副理事長

齋藤 郁雄 徳島県消費者協会 前会長

市川 晶久 日本商工会議所 産業政策第二部 主席調査役

野原 潤一 消費者庁 消費者調査課 課長補佐

小川 要 資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課 電力産業・市場室長

（説明者）

中部電力株式会社 増田 代表取締役副社長執行役員

東京電力エナジーパートナー株式会社 大亀 取締役副社長

四国電力株式会社 長井 取締役副社長

4. 主なご意見

○資料3（事務局資料）の送配電非関連固定費按分に関して、専門家等を交えてこの需要補正のやり方でいいのかどうか検討してほしい。

○各社のHP上、電気料金の原価と実績の比較について情報公開があるが、その情報が何を表しているのかわかりにくい。消費者も勉強が必要だと思うが、更なる工夫をお願いしたい。

○資料4（中部電力）のP14等の差異欄の金額と②実績－①原価の金額が合っていない。四捨五入の結果などによるものであれば、なぜ合っていないのか注釈をつけてほしい。
→今後は注釈をつける（中部電力）

○資料4（中部電力）のP30の利益用途について、事務局資料P17に記載のとおり自己資本比率が30%程度あるにもかかわらず「財務基盤の改善に活用」との考えなのか。

→横並びで比較した場合、他社に比べ高くなっているものの、震災前水準にようやく近づいてきたと考えているところ。どの程度の水準が妥当かについては答えは持っていないが、自由化により、事業リスクが高まっているため以前より高く自己資本比率を維持したいと考えている。各ステークホルダーへの還元を含めてバランスをとって考

えていきたい。(中部電力)

- 資料4 (中部電力) に「競争の激化」と書いているが、競争が激しい場合は品質が一定の電力においては、料金への反映が有効かと思うが、料金値下げについて考えていないのか。
 - 料金水準はもちろん要素としてあるものの、付加価値的なサービスの提供もその一要素と考えており、料金メニューやサービスの充実といった工夫により対応したい。(中部電力)
- 資料6 (四国電力) のP28について、「競争の激化」と書いているが、四国エリアではどの程度競争が進展していると捉えているか。
 - 平成28年4月以降の自由化当初は四国エリアにおいて離脱は少なかった。この一年で地元の新電力や大手新電力が四国エリアに参入してきており、非常に厳しい競争下にあると認識している。(四国電力)
- 資料6 (四国電力) のP17では緊急避難的支出をやっていないと書いている一方で、P28では「抑制してきた修繕費」と記載されている関係を教えてほしい。
 - 平成28年は修繕項目が少なかったため低水準となったものの、平成29年はより高水準で修繕が必要と想定している。(四国電力)
- 四国電力の伊方原子力発電所の稼働が停止したことにより値上げした一方で、これに係るコストが大きくなっているとあるが、詳しく説明してほしい。
 - 料金認可時における伊方3号機に係る安全対策投資の減価償却費は16億円程度だったが、その後に規制委員会の審査において中長期含めた安全対策投資が必要となり、伊方3号機で1,900億円と当初想定よりかなり高くなったことから、現在の減価償却費は80億円と想定しており、大きなコスト増となっている状況。(四国電力)
- 四国電力の更なるコスト削減や販売拡大はどのような方策か知りたい。
 - 離脱への対応としては、需要家の使用量に応じたメニュー提案、個々の工場における省エネコンサル、低圧のポイント制、などを導入している。また、全社を挙げた設備物量を減少させる、労働生産性を上昇させる取組みのほか、供給余力については東京、関西などの四国エリア以外の販売、JEPX への販売拡大や海外での太陽光発電事業などの拡大を推進している。(四国電力)
- 四国電力の伊方原子力発電所再稼働により、消費者は電気料金値下げを期待していると思うが、地域消費者のために値下げの可能性はあるのか。
 - 期待に沿えるよう、現行収支を維持するために最大限努力したい(四国電力)
- 資料6 (四国電力) のP21の経営効率化に関して、石炭の経済性はわかるが、果たして環境問題としてよいのかというのが私見。低品位炭を買い入れるというのは、長期的な視点でのCO2削減等に悪影響があるのではないか。
- 資料6 (四国電力) のP28に関して、離脱率5%で大変と言っているが、その程度で大変な状況という点が私には理解できない。

- 資料6（四国電力）の数理計算上の差異160億円について、よくわからない。来年度以降発生しないという説明だが、今回その金額が非常に大きいため詳細な説明がほしい。
 - 将来の退職給付見込額を割引率を用いて期末時点の退職給付債務を算定するがその割引率を見直したことにより退職給付債務の額が大きく膨らみ差異が生じた。四国電力ではその差異を従来より一括費用処理しているため、当期により大きな費用として発生したこととなった。来期以降はこの影響はないものと考えている。（四国電力）
 - 低品位炭とは、熟成の進んでいない若い石炭で、カロリー/tが少ないもの。余分にCO2が発生する等の環境に悪いものではない。（四国電力）
- 中部電力に関して、利益の使途として配当の原資とするというのは、理解はするもののそれでよいのか疑問。その配当原資を値下げ原資に回さないのか。
 - ステークホルダー（顧客、株主、従業員等）にバランスをとって配分することを考えている。離脱は7.6%だが、顧客ニーズにあった自由料金の新メニューを提案しており、各メリットもある自社内スイッチングを推奨している。（中部電力）
- 中部電力に関して、燃調タイムラグは一時的な影響なのか。来年度以降の予測にはこの影響は入らないのか。逆の影響となるのか。
 - ご指摘のとおり。燃料価格そのものは端的に言えば現在、底の状態。先行きとして、上昇局面に転じればタイムラグ差損の状態となると想定している。なお、JERA設立により、より安価な燃料調達を目指しており、その効果を需要家に還元していきたい。（中部電力）
- 事業報酬率算定に当たっては、電気事業では自己資本は30%と想定して計算していた。30%は望ましい基準として設定されており、中部電力はこの水準に近づける努力をしている。この点を責めるのは可哀想。今後の議論として、30%の妥当性に関する検討は別問題としてある。
- 低品位炭について、料金審査上値上げの査定の際に、そういった原料も利用して効率化を求めている経緯があるため、その点を責めるのも可哀想。
- 原価算定期間が3ヵ年の場合、本来であれば終了後に料金改定するのが本来の姿。ただしそのまま改定した場合に値上げとなると考えられれば、現行料金を据え置くという場合は非難されるものではない。そうでない場合はなぜ料金改定しないのかという考えが出てしかるべき。ただし、それでも値上げしないというケースが出てきて、超過利潤が蓄積されてきた場合に対応するために、いくつかの指標をもってチェックするというのが現行の審査基準。すなわち現行の審査基準は必要条件であって、原価算定期間終了後も現行料金をそのまま使い続けることが本来的にはおかしいのではないかとの考えが希薄なのではないかという点を懸念している。
- 東京電力エナジーパートナー、中部電力は、原発が再稼働しておらず値上げした際の値上げ理由が解消していないのは明らかなため、現行料金維持をしていくという説明は一応わかりやすい。その点、四国電力の説明は全く分からない。平成28年度の当初にお

いては再稼働の状況の詳細はわからないし、平成28年度の途中から再稼働しているため、平成28年度当初からの値上げをしないのはわかるが、平成29年度はよほどのアクシデントがない限り動き続けるだろうとわかりながら、平成29年度も料金改定をしないのは当然だという考えはいったいどこからくるのか。説明が足りない。そうはいつでも、我々の審査基準である過去の超過利潤と照らせば引かかかっていないため、変更命令を出さずにこのまま認めるという結論を出したとしても、その結論は妥当。

→伊方3号機に追加して1号機2号機が動いたのであれば料金改定はありえたかもしれない。料金原価では、伊方3号機は、平成25年7月からの再稼働として織り込んでいた。(四国電力)

○「競争が激化しており現行料金を維持する」と主張するのは、如実に四国エリアで競争が進展していないことを主張しているのと同義。本当に厳しい競争にさらされているのであれば、とにかく価格を下げて競争したいというのが正直であって、コストが下がっていないのであれば無い袖を振れないということになるが、原発再稼働により将来的にコストが下がることを見込みながら競争激化により現行料金維持と主張するのは問題。

○「需要が減少している」のは疑義がある。エリア需要が減少したのか、自社の小売需要が減少したのかの説明が混在しているのではないか。固定費の塊である送配電部門については託送料金として回収できているはず。発電部門の固定費については、他地域に売るのも本来は可能なはずなので、発電部門の固定費は回収可能なのではないか。需要減によって、業績が悪化するというのは過去のエリア独占時代の幻想が残っているのではないか。

→節電等といった影響で、エリア需要自体が5～6%減少している影響は大きい。平成29年度の収支においてはそういった影響も踏まえた収支変動要因として記載している。余剰電力の活用は最大限努力しているが、JEPXにおいても固定費回収まではできない価格設定。5%離脱すると50億円減益との想定のため、さまざまな努力を果たしている。消費者等の値下げに対する期待が強いことは自覚しているが、残念ながら現状のままでは収支悪化が拡大していくことになってしまうため、現時点ではその悪化をくいとめることに必死であることをご理解いただきたい。(四国電力)

○事務局からの資料では、前年度の事後評価の際の意見など(自己資本比率、一株当たり配当、追加での検討会社の選定理由、消費者庁の意見の追加)を反映した資料については一歩前進している。積極的な資料作成を今後もお願いしたい。

○各電力会社からの資料では、前回強く要望した利益の使途、収支見通しについて、資料に記載されている点も評価したい。

○資料4(中部電力)の「役員報酬の水準差による増」とP20経営効率化の「役員報酬の削減」との関係について教えてほしい。

→P20については経営効率化の取組内容としての削減額を記載している、P14では取り組んだものの実績として原価と比較し、2億円増となった点を記載している。(中部

電力)

- 四国電力は、伊方3号機の稼働停止という値上げの原因がなくなったわけであるから、まず値下げを検討すべき。P28の記載等の苦しい状況はわかるが、それが本当に消費者にとって理解できるものかを考えてほしい。
 - 伊方1・2・3号機の全機が停止したことをもって、値上げした。その状況下で、原発全機停止として原価算定すると非常に大きな値上げ幅となってしまうことから、伊方3号機のみが平成25年7月に再稼働するとの前提で、この分を原価に織り込んでおり、3機のうち1機が戻ってきたという状況。その上で、前提の1機のみが戻ってきたという状況下で、電力需要の落ち込みや安全対策投資の上積み等の悪条件が重なっていることから現行料金維持に努めていきたい。
- 東京電力エナジーパートナーの諸経費の増の中の諸費329億円の団体費と、役員報酬の原価未算入項目については、一定水準を保っているのか。年々増加していないか。
 - 事業活動が拡大している範囲について、原価未算入の団体費が追加となっている。役員報酬については分社化により役員の人数が増えたことによる影響で増加している。
(東京電力エナジーパートナー)
- 修繕費の効率化の記載である「工事点検の中止・実施時期の見直し」と読むと、緊急避難的のように見えるが、これは恒久的なものなのか。
 - ご理解のとおり。(東京電力エナジーパートナー)
- 資料5(東京電力エナジーパートナー)のP22の評価について、東京電力エナジーパートナーの純利益のすべてを東京電力ホールディングスへの配当と理解している。また、親会社の東京電力ホールディングスの利益の用途として「福島事業ならびに財務体質の改善等」とあるがもっと詳しく記載してほしい。次回は、詳細な説明をお願いしたい。
 - 次回の宿題と理解。東京電力エナジーパートナーとして、東京電力ホールディングスへ配当としているのは親会社の意向。東京電力エナジーパートナーの従業員を含めた東電全体として福島復興が第一との姿勢である。詳細な資料は次回提出。
- 平成29年度見通しの利益乖離要因について、その乖離が拡大しているとの理解でよいのか。その乖離要因について、改めて教えていただきたい。
 - 資料3のP23の規制と自由の利益率の差は拡大していく傾向、スイッチング(自社含む)が想定以上であり、費用側は部門別収支算定省令に規定されている需要補正により規制部門により多くのコストが寄ることとなっているため。平成29年度の需要補正影響は350億円程度。(東京電力エナジーパートナー)
- 原価実績比較として、現在は営業費の比較が並んでいるが、総原価として事業報酬も含めた上で比較したほうがよいのではないか。事業遂行上、燃料費や人件費と同じで、配当や支払利息もコストとの考えであるため、それが正しかったのかという検証が必要と考えている。来年度からでよいと考えている。原価に織り込んでいる配当が払えていない状況は、株主に対して支払うべき資金調達コストを支払えていないということ。株主

が泣いているのであって、その観点での検証は必要。

→事業報酬額の原価実績比較については、頂いたご意見を踏まえて、来年度以降に反映するよう検討する。(事務局)

- 自己資本報酬率について北海道電力と九州電力がひどすぎるのであって、中部電力が高すぎるのではない。送配電に関しては30%は高いと思うが、発電部門等は逆にリスクが高くなっているのだから30%より高い水準もありうる。その水準についても、今後の電力需要の状況を含めて検証が必要と考えている。
- 経営効率化について、好事例を用いて各社共有化することが望ましい。電事連主導などにより引き続きの効率化をお願いしたい。
- 人件費の低減に努める一方で、中部電力ではP14の効率化の一部を給与に反映するといったメリハリをつける施策は非常によい取り組みだと感じている。
- 今後の電気料金について、平成29年8月に全国3,800社あまりの企業にヒアリングを行った結果、電気料金の上昇に関する懸念が62.7%と多かった。四国は値下げをできない理由を並べているが、特に訴訟リスク等は情けない。伊方3号機の価格メリットに関しては、自由料金のメニューでメリットを感じていただけるとの意見があったが、今後は再稼働のメリットを積極的に情報発信してもらいたい。自己資本比率も震災前水準近くまで回復している。
- 四国電力はP28の離脱率とエリア全体需要の減少は異なる要因であると思う。その点、それぞれを書き分けて資料作成・説明していただきたい。
- 3社とも諸費・諸経費の増加となっているのが多い。
- 中部電力の原油評価損はいくらか。
 - 当社特有の状況として、石油火力について在庫が回転しない状況。今回新たに評価損を計上した影響。原油評価損は110億円程度。(中部電力)
- その他として大きいものではないか。
 - 福島への単身赴任旅費30億、スマメ対応による通信費25億、その他は細かいものの集まり。(東京電力エナジーパートナー)
 - 伊方原発3号機対応のソフトウェア費用増がほとんどで合計諸費の6~7割。(四国電力)
- 消費者の期待と四国電力の意識に大きなギャップがあるのではないか。消費者の期待にまったく届いていないということを認識する必要があるのではないかと思っている。値上げしていないか、再稼働できないため値上げ後に据え置いているという他社の状況と、想定どおり再稼働できるという状況になったにもかかわらず据え置いているという四国電力との意味は相当に違うはずだと認識が必要。効率化については、四国電力はもともと燃料費を他社よりはるかに高い金額で調達していたのだから、効率化余地は相対的に大きかったことを思い出してほしい。四国電力の人員配置は、他社と比較して突出して多かったが、原発利用率は九州電力に続いて高かったため、その稼働に係る人件費とし

てかなりの部分の査定を免れた状況についても思い出してほしい。そのため再稼働による収益改善効果も大きく効いてくることを考えてほしい。現在非常に苦しい状況であるとたくさん説明をいただいてそれなりに説得力はあったと思うが、他社と比較して圧倒的に有利な状況になったにもかかわらず、他社と同様に今後も現行料金水準を維持しますという今の説明で、消費者は納得するのかをよく考えてほしい。

→平成25年の料金改定時において、労働生産性の低さや調達価格の高さという点を指摘されて、それを糧に人員数や調達比率についてがんばってきた経緯がある。ご指摘を念頭に、最大限取り組みたい。(四国電力)

以上